

正修
日本修身書

尋常小學用

卷二

219
6
34

檢定申請本

K120.1
73a
2

K120.1

73a

2

修正
日本修身書

尋常小學用

卷二

東京

金港堂書籍株式會社

目次

第一課	孝行	第九課	攝養
第二課	孝友	第十課	公益
第三課	孝悌	第十一課	勇氣
第四課	婦德	第十二課	皇恩
第五課	朋友	第十三課	報恩
第六課	正直	第十四課	尊王
第七課	博愛	第十五課	捉を守る
第八課	勤勉		

第一課 孝行

父母をしふるこ

とあらばつつ

しんできこぐじ。

シモツケキンスケ
下野公助はゆみい



下野公助の孝行

ることをよくせし人なりしがはれ

のばしよにていそんじければその

父いかりてうちころさんとせしを

にげもせずしてうたれたり。

親の心にはさかふづからず。

第二課 孝友



セイシチ
清七は、ねんごろ

に父のやまひを

かいほーしやさい

などをうりて

いづのくらしをたてたり。

父しにてのちは、母の心をよろこ

ばすることをつとめ、またよく弟

をいつくしみたり。

父母の心をよろこばするは、孝なり。

第三課 孝悌

甚助ジンスケはつねに

母に孝行をつ

くし、そとにい

づればそのこの



むものをもとめきたりて、母を

よろこばせたり。

そのうへ兄にもよくすなほにつ

かつければかみよりほーびをたま

はりたり。

第四課 婦徳

女子は、やさしく

して、ことばは、すく

なきをよしと

す。



ことばおほくして、ほこりがほな
るはよろしからず。

とく女きよーたいのことをみ
ても、そのよしあしをしるづし。

言をばひか、行ひをばつとむじ。



第五課 朋友

おのれにしかざ
るものを友と
することなかれ。
よき人にまじ

はれば、日に善きことをきき、善
きことをみならひて、えきあり。

あしき人にまじはれば、日にあ
しきことをきき、あしきことを
みならひて、そんあり。

第六課 正直

心正直にして

いさぎよき人は

みだりにものを

とることなし。



あるはたごやの女たびびとのわ
 すれおきたるかねづつみをみいだ
 したいせつにをさめおきて、そのぬ
 しにかへしたり。まことに正直の
 人といふべし。



庚

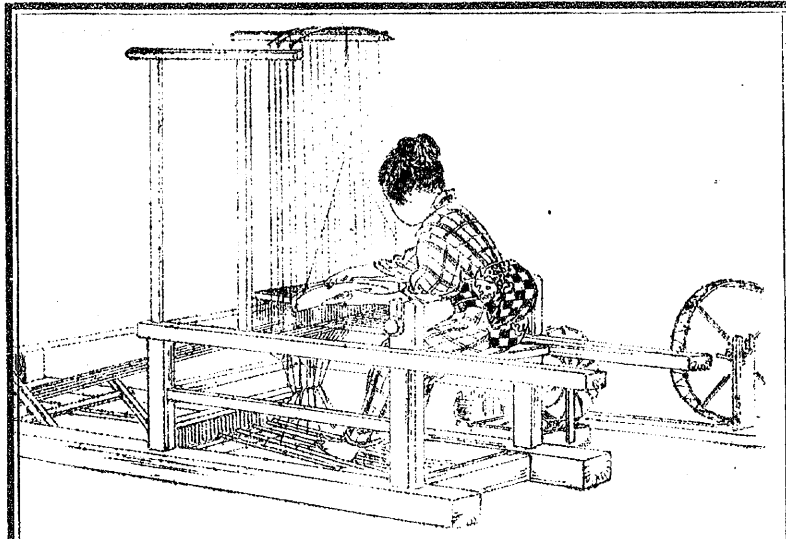
第七課 博愛

何事もおのれ
 のかつてのみを
 思ふづからず人
 のみの上をも

思ひやるべし。

山形屋莊兵衛は、近所より、火事のおこ
 りしとき、直ちに外に出でて、「火事あり、
 火事あり」と町内をふれまはりおき、
 しかるのち、己れの家をかたづけたり。

第八課 勤勉



つとめておこたら
ざればなにごと
もなるものなり。
むかし、井上でんと

いふものあり、をさなくして、はたか
ることをこのみ、そのわざをつとめ
けるが、つひにくるめがすりといふ
ものをおりいだせり。
つとむれば功あり。

第九課 攝養

人はつねにくひ

もののみものを

つつしみうんど

一をつとめから

貝原益軒
書を著す



だをきよらかにすれば、やまひに
かかることなく、ながいきするも
のなり。

益軒^{ニギケン}先生^{センセイ}の年よりておとろつざり
しは、まったくよーじよーの功なり。

行基橋
をかぐ。



第十課 公益

善をするは、さか
をのぼるがごとし、
ゆだんなくつとめよ。
行基は、國國を

つめぐりて、みちをつくり、はしをかけな
どして、世のためをはかり、岡本嘉藏
も、人のためを思ひて、むらざかひの
みちををさめたり。
いづれもよき心がけと、いふべし。

第十一課 勇氣

まことの勇者は、
みだりに人と争
はぬものなり。

塚原ト傳ツカハラボクデンはけん



じゆつじゆつのめいじんめいじんなり。あるとき舟にて
近江アワミの湖をわたりけるに一人の武士
しきりにたがひをいどみければ舟
を陸につけさせ、その人を陸に上げ、
舟をつきだして立ちさりたり。



第十二課 皇恩

神武天皇は民のく
 るしみをすくはん
 とて日向の宮を立
 ちいでたまひあまた

のわるものどもをうちたひらげ大和の
 檀原にて天皇の御位につきたまひき。
 これより世よくをさまり今の御代
 まで民みなその御恵みをかうむ
 れり。

第十三課 報恩

福島正則フクシママサノリのけらい

某正則よりとがめ

をうけてしろの

やぐらにおしこめ



られしに一人の茶坊主チャホウズむかしの恩に

むくいんとて、毎夜やきめしをもち

ゆき、そのうゑをすくひたり。

恩をほどこしては、おもふことなかれ。

恩をうけては、あするることなかれ。

第十四課 尊王

人の行ひは、忠孝
より大いなるは
なし。

徳川光圀は、ふかく

光圀てる
かに皇居
を拜す。



朝廷チヨウテイをたふとび、一月一日には必ず
朝はやくおきて、礼服をき、天皇の
まします方に向ひて礼を行ひ、
又忠孝の人をほめ、正成マサシゲのはか
をもたてたり。

秀忠時をま
もりてなが
のにゆく。



第十五課 掟を守る

國の掟オキテは、世を治
め人を安んぜん
がために、まうけ
たるものなれば

つつしみてこれにしたがひ、かりそめ
にもおろそかに思ふべからず。

徳川トクガハヒデタマ秀忠は、つつしみふかき人なり。

つねによく掟を守りて、いささかも

これにたがふことなかりき。

修正尋日修舊

(一) 入門 明治二十六年五月二日印 刷同年五月五日發行
 (二) 白門 明治二十六年六月十日印 刷同年六月廿七日發行
 (三) 入門 明治二十六年九月三日訂正再版印刷同年九月七日發行
 (四) 白門 明治三十四年四月廿四日修正三版印刷同年四月廿八日發行
 (價 卷 一 金六錢六厘 卷二 金六錢六厘
 卷 二 金六錢六厘 卷三 金六錢六厘)

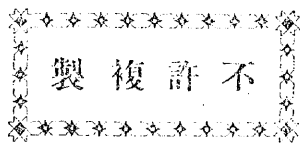
著 作 者 渡 邊 政 吉

發 行 者 兼 金 港 堂 書 籍 株 式 會 社

代 表 者 右 社 長 原 亮 一 郎

東 京 市 日 本 橋 區 本 町 三 丁 目 十 七 番 地

賣 捌 所 各 府 縣 特 約 販 賣 所



◎ 弊社ハ常ニ書籍ノ用紙印刷製本等ニ注意シ勉メテ其堅牢ヲ期セリ、サ
 レド多數ノ中萬一學年間ノ使用ニ耐ヘザルガ如キ粗製ノモノ有之候ハ
 バ御通知次第無代價ヲ以テ御引換可申上候
 ◎ 本書ハ僻遠ノ地ニ至ルモ定價ヲ超過シテ賣捌カシムルコトナキハ勿論
 直接ノ御注文ハ多少ニ拘ラズ運賃ヲモ負擔可仕候

